

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良

TEL 0234-52-2350(代)

FAX 0234-52-3515

URL <http://o-machikou.info/>

Email info@o-machikou.info



平成25年改修大町溝土地改良区事務所

おもな内容

- ☆平成25年度通常総代会理事長挨拶・
質疑応答/共同管理委員会/
用水協議会/支溝代表者協議会…… 2~3
- ☆平成26年度予算…………… 4
- ☆平成26年度賦課金…………… 5
- ☆決済金/各種手続き…………… 6
- ☆平成25年度完納団体表彰…………… 7
- ☆各地区の償還計画…………… 8~9
- ☆お知らせ…………… 10
- ☆事務体制…………… 11
- ☆総代選挙について…………… 12

重要なお知らせ

賦課金の納入期限が変更となります。

一般会計 第1期 平成26年7月10日(木)

第2期 平成26年11月10日(月)

事業償還金 全期 平成26年11月10日(月)

となります。

納期限前に納入を希望される方は、

大町溝土地改良区までご連絡下さい。☎52-2350 会計課

土地改良区の概要(平成26年4月1日現在)

●受益面積 2,939 ha

●組合員数 1,422 人

平成二十五年度通常総代会開催

去る三月十一日(火)午前九時三十分より平成二十五年度通常総代会が開催され、平成二十五年度補正予算案、平成二十六年年度予算案並びに、定款・規約・諸規程等、全三十一議案を全員賛成で可決決定いたしました。



理事長 佐藤 良

理事長挨拶

皆さんおはようございます。3月に入りましたが、中々雪の日が続き、本日も悪天候の中、平成25年度通常総代会にご出席頂きご苦勞様でございます。

先日の総代研修会で揚水機の更新についてお話ししましたが、山形県へもお願いしまして相談したところ、田沢川揚水機場は3年後位に県営かんがい排水事業で実施出来るような方向で協議を進めております。また、南幹線揚水機場については、その数年後の実施という事で予定しております。これで、ようやく田沢川の取水関係も改善されるのかなと感じております。また、支溝代表者制度の廃止関係ですが、先日の理事会に各委員

会からの答申をいただきそれを踏まえまして、平成26年度は支溝代表者と分水門看守人の併用でやっていき、平成27年度からは支溝代表者制度を廃止する方向で進んでおります。平成26年度に何が起るか解りませんが、本年度中、早めに判断したいと思っております。皆さん一番の関心事項であります未収賦課金の関係についてですが、現在まだ300万円余りありますが、現在解決に向け進行中のものが解決しますと290万円を切れる状況でございます。また、平成26年度中に分割納入の2名の方が解決する見込みで、未収賦課金も先が見えてきたと感じておりますが、この厳しい農業情勢の中、何が起るか解らないので、我々も気を引き締めながら土地改良区の運営に当たっていききたいと思っております。

今日の議案にありますが賦課金の納入期限の関係ですが、総代研修会でお話したとおり、第1期の4月25日を7月10日に、第2期の10月30日を11月10日に変更いたしました。この厳しい農業情勢を何とか組合員の皆さんと乗り切りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



平成25年度通常総代会

また皆さんに溜池について報告ですが、柳沢溜池は改修の方向で進んでおりますが、大堤、長堤、新堤は廃止の方向で進んでおります。これも防災関係、また維持管理の関係から、無駄な支出は省こうという事で進めておりますので、皆さんからもご理解の程よろしくお願ひいたします。

今日は、先日の総代研修会から引き続きの総代会でございます。何か質問がございますれば、大体の質問には私から答弁いたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。ただ今より平成25年度通常総代会を開会いたします。

本日は寒い中、どうもご苦勞様です。

総代会の質疑応答



議長 佐藤 正樹 総代

25番 吉川幸吉
維持管理適正化事業の第36期生とは、ポンプの年代のことを言っているのか説明をお願いいたします。

管理課長

揚水機場のポンプの年代ではなく、期生と言うのは維持管理適正化事業における国の制度上の呼び名になります。第36期生とは事業が始まって36回目に採択になった事を意味しております。

23番 前田 茂

農地水環境保全向上対策から多面的機能に変わり、日本型直接支払制度に移行するわけですが、現在何組織の事務受託をしているのか、また平成26年度も引き続き受託するのか、あるいは新規に事務受託もするのかお聞きたいです。

会計課長

事務受託で負担金を頂戴してい

るのは郡鏡地域1地区です。その他お手伝いで講師派遣程度の負担金を頂戴しているのが飛鳥、砂越、檜橋、酒田地区になります。ただし、立ち上げ時点で各組織に図面の提供、一筆調書等のお手伝いは無償でさせて頂いております。正式には決まっておりますませんが、平成26年度から新規でまた松山地域で1地区立ち上げの予定です。

23番前田 茂

今までの経過は解りました。今後、二股になって大変かと思われ、私達に対してもご助言頂けるように、よろしくお願いいたします。平成26年度以降も引き続き事務受託、お手伝いする方向で進んでいますか。

会計課長

現在のところでは、平成26年度も現状と同じだと思います。

23番前田 茂

3点程伺います。管内幹線の水路水質調査についてですが、どのような組織、会社が調査しているのか、その調査結果についてはどうなのか、用排水調整委員会にもその辺の事については出てきませんので伺いたします。

それから、支溝協議会経費と支溝運営助成金の二つの項目に分かれておりますが、一本ではなく二つに分けた方が良いのかお尋ねいたします。また、最上川下流右岸地区共同

管理事業特別会計から繰り入れ、繰り出しを行っておりますが、その辺の整合性についてご説明をお願いいたします。

事務局長

1番目の管内幹線水路水質調査ですが、発注先は山形県土地改良事業団体連合会になります。毎年調査結果が出ておりますので、各委員会での報告が必要であれば可能ですのでよろしくお願いいたします。

それから支溝協議会経費は各地域における支溝の総会、研修等を行う場合の経費を計上しております。また支溝運営助成金は管内14支溝プラス本川がありますが、それぞれの地区面積、組合員数に勘案しまして協議会の運営に関するものに助成金を支出しております。3点目の共同管理費負担金ですが、一般会計より支出される共同管理費負担金は今までの連合賦課金分の繰り出しとなり、共同管理事業特別会計より大町溝へ繰り入れられるのは、旧最上川連合職員分の人件費と、以前、旧連合より頂いていた事務と維持管理分の業務委託料分になります。

23番前田 茂

ありがとうございます。冒頭、理事長のご挨拶の中に支溝代表者の機構改革のお話がありました。単に経費削減だけではないよう、仮に水配夫を新たに3名置くとすれば経費の面からすれば経費増に

なると思えます。お金だけでは物事判断出来ないと思われ、その辺について理事長の考えをお願いいたします。

理事長

前々からお話しておりますが、何も支溝代表者制度を経費削減だけのために廃止する訳ではございません。大町溝土地改良区は上流から下流まで全部同額のオープン賦課でございます。支溝代表者制度の弊害も見えてきましたので、分水門看守人により皆さんへ公平に水を流して頂くことと、連絡体制についてはこれから地元管理協議会、生産組合等と相談しながら、幾らかの経費負担も考え連絡体制を整えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

平成二十六年度 最上川下流右岸地区 共同管理委員会 開催 用水協議会 開催

去る4月1日(火)に平成26年度第1回最上川下流右岸地区共同管理委員会を開催し、平成26年度予算等の4議案を報告し了承得ました。

また同日、第1回用水協議会を開催し、平成26年度用水計画及び管理体制について協議し、当年度のかんがい期に向けて万全を期すことで確認いたしました。

平成二十五年年度 支溝代表者協議会開催

去る3月19日(水)に支溝代表者協議会が開催され、活発な協議をいただき平成26年度計画が決定されました。



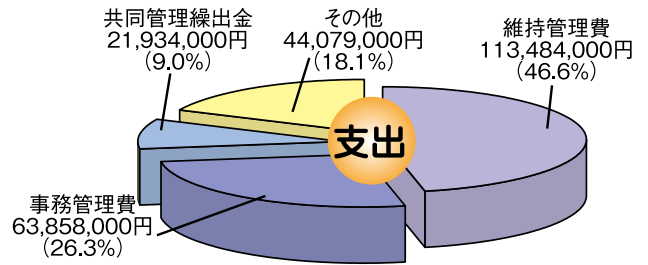
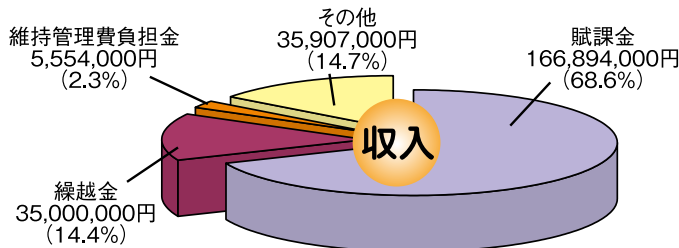
支溝代表者協議会

支溝代表者変更のお知らせ

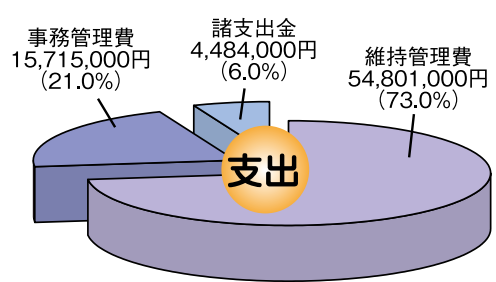
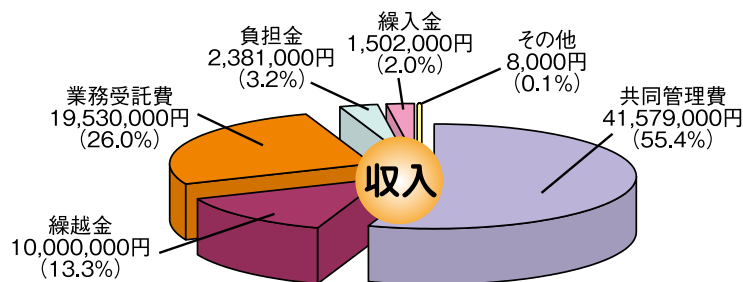
上堰下堰支溝
変更前 莊司 和昭(故人)
変更後 日下部 真

平成26年度予算 全体総額 1,069,303,000円

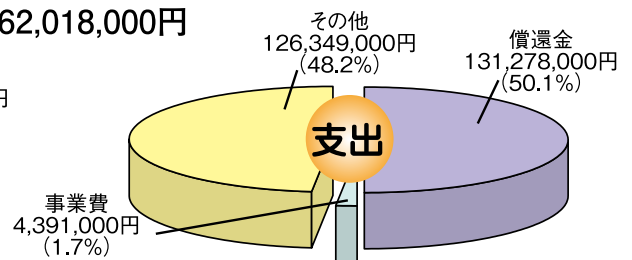
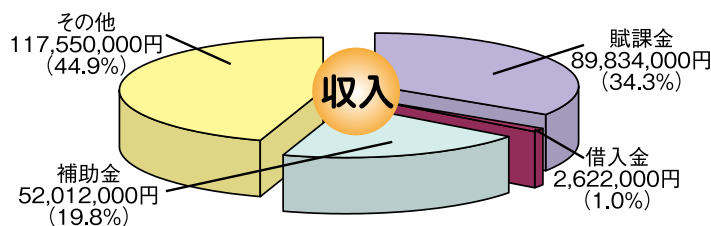
☆一般会計予算 総額 243,355,000円



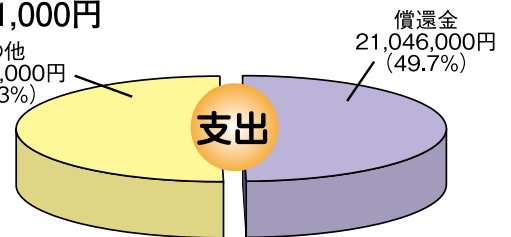
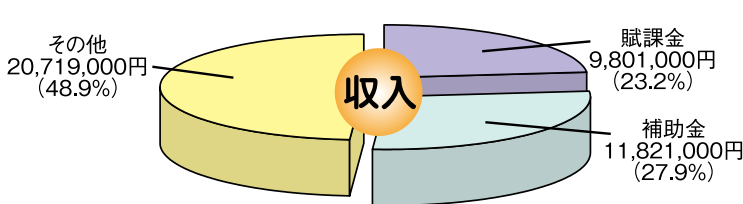
☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額 75,000,000円



☆県営土地改良事業特別会計予算 総額 262,018,000円



☆団体営土地改良事業特別会計予算 総額 42,341,000円



単位(千円)

	特別会計名	予算額
その他の特別会計予算	担い手育成支援事業	4,414
	緊急支援事業	59,442
	役員退任慰労金積立金	5,497
	地区除外決済金積立金	93,900
	土地改良事業積立金	115,283
	職員退職給与金積立金	76,568
	準備基金積立金	24,786
	最上川下流右岸地区共同管理積立金	46,307
	最上川下流右岸地区共同管理財産積立金	20,392
	合計	446,589

平成26年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度同額の

10aあたり **5,750円**です。

納入期限は下記のとおり **変更** になりました。

1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 平成26年7月10日(木)	納入期限 平成26年11月10日(月)
経常賦課金	円/10a 5,750	円/10a 3,000	円/10a 2,750

2. ほ場整備事業等償還賦課金 納入期限 平成26年11月10日(月)

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団 体 営	南田沢第二	18.5 ha	540円	100%	田 10a当り
	上郷溝	135.6 ha	0円	-	-
	石名坂	36.0 ha	0円	-	-
	飛鳥	48.0 ha	5,165円	99%	田 10a当り
	山寺	71.4 ha	10,240円	99%	土地10a当り
県 営	内郷	371.1 ha	2,220円	99%	土地10a当り
	山元	229.5 ha	0円	-	-
	南平田	178.1 ha	0円	-	-
	西平田	田 337.2 ha	6,820円	99%	田 10a当り
		畑 3.2 ha	4,090円	99%	畑 10a当り
	中平田南	田 145.7 ha	12,360円	99%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	7,420円	99%	畑 10a当り
	大正溝	123.3 ha	13,150円	99%	土地10a当り
砂越	田 138.1 ha	11,395円	99%	田 10a当り	
	畑 1.9 ha	6,840円	99%	畑 10a当り	
中平田西	113.4 ha	8,125円	99%	土地10a当り	

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。団体営 **上郷溝地区** と**石名坂地区**、県営 **山元地区**と**南平田地区**は緊急支援事業の助成を受けている期間は賦課金の徴収を行いません。なお、県営**飛鳥砂越地区**は平成25年度で償還が完了しました。

※納入期限前の納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎52-2350 会計課 まで連絡下さい。

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようにお願いします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

平成26年度決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様には場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に納入していただくこととなります。

なお、ほ場整備事業実施地区の内、畑の場合も決済金(償還金残)が必要となる地区がありますので必ずご相談下さるようお願いいたします。

◎一般決済金

区 分	平成26年度 (円/10a)
維持管理関係	75,326
国営事業関係	13,919
合 計	89,245

畑の決済金は、地区によって田と同額の場合と差がある場合があります。

◎ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	平成26年度(円/10a)
団体営	上郷溝地区	3,135
	石名坂地区	2,778
	飛鳥地区	22,167
	山寺地区	39,495
県 営	内郷地区	10,636
	山元地区	8,380
	南平田地区	5,627
	西平田地区	30,316
	西平田地区 畑	18,190
	中平田南地区	116,784
	中平田南地区 畑	70,071
	大正溝地区	106,234
	中平田西地区	50,550
	砂越地区	80,909
砂越地区 畑	48,546	

各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区に届け出をお願いします。

◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替(変更)依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用(ほ場整備事業地区内の畑も同様)	農地転用等の通知の提出、地区除外協定書の締結、決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 財務係 小松・能登山まで

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設(用排水路、農道等)を他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

- ◎土地改良施設用地を出入り口等の他目的に使用(電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁・駐車場)
- ◎雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎ 0234-52-2350 管理課 小野寺・佐藤(優)まで

各種手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.info/>)より印刷できます。

平成25年度納期限内完納団体表彰

平成25年度一般会計賦課金1期、2期とほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した77団体に対し、平成26年5月29日に執り行われる大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞金を添え表彰いたします。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度です。今回表彰されなかった団体につきましても団体内で相談していただき納期限内に完納となるようにお願いします。

平成25年度納期限内完納団体表彰名簿

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		石名坂	13,000	砂越 2	15,000	大野新田	17,000
荒興野	5,000	23 団 体	234,000	砂越 3	17,000	勝保関(上)	11,000
成 沢	13,000	平田中央支店管内		砂越 4	8,000	勝保関(下)	16,000
上大川渡	10,000	山谷	13,000	砂越 5	2,000	中野新田	18,000
下大川渡	12,000	山谷新田	4,000	田 沢	8,000	土 崎	18,000
白ヶ沢	12,000	新 山	8,000	円 道	1,000	大多新田	8,000
大沼新田	5,000	檜 橋	26,000	26 団 体	263,000	こあら一丁目	12,000
山寺川先	19,000	山 楯	12,000	東平田管内		15 団 体	268,000
山寺中ノ丁	7,000	中野目	20,000	滝野沢	17,000	酒田支店管内	
山寺仲町	12,000	郡 山	4,000	生 石	23,000	亀ヶ崎	39,000
山寺上荒町	9,000	桜林興野	13,000	矢流川	18,000	浜 田	1,000
山寺下荒町	2,000	桜 林	16,000	金生沢	6,000	大 町	14,000
上茗ヶ沢	3,000	石 橋	11,000	横 代	2,000	四ツ興野	13,000
上北目	13,000	天神堂	6,000	5 団 体	66,000	大 宮	38,000
中北目	16,000	泉興野	5,000	中平田管内		遊摺部	51,000
小 見	13,000	堀野内	17,000	大槻新田	1,000	6 団 体	156,000
下餅山	11,000	三之宮	6,000	手蔵田	55,000	酒田市北部管内	
下茗ヶ沢	13,000	飛鳥 1	8,000	熊野田	3,000	酒田市北部	7,000
引 地	12,000	飛鳥 2	7,000	荻 島	1,000	庄内町管内	
上竹田	6,000	飛鳥 3	3,000	本 川	13,000	榎 木	2,000
中竹田	8,000	飛鳥 4	2,000	茨野小牧新田	25,000	合 計 77団体 996,000	
下竹田	10,000	飛鳥 5	19,000	小 牧	30,000		
中牧田	10,000	砂越 1	12,000	熊手島	40,000		

お知らせ

平成22年度から納期限内完納団体表彰については、一般会計賦課金1期、2期とほ場整備事業償還賦課金の全てを、納期限内に完納となった団体を表彰することになりましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

各ほ場整備事業地区の償還金年次計画の状況についてのお知らせ

次の事項にご注意の上、
ご覧下さい。

◎**共通事項**

☆償還金年次計画については、平成27年度以降の計画となります。地区面積は、平成26年4月1日現在の田の面積を表しております。平成26年

度以降、転用（地区除外）が発生した場合、償還金に変更が生じます。☆担い手育成資金及び平準化資金は、緊急支援事業取り組みによる変更計画書の数値を使っております。なお、平成25年度の転用による変更は反映されておりません。

◎**緊急支援事業対象**

償還金の残っている全ての地区が緊急支援事業の対象となります。緊急

急支援資金は今後の助成予定額となっております。

◎**担い手育成支援事業対象**

中平田南地区がこの事業の対象となります。

◎**上郷溝・石名坂・山元・南平田地区**

この4地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は、ほ場整備事業償還賦課金の徴収を行いません。

◎緊急支援事業の助成計画の変更に基づき、昨年度の償還計画が変更となった地区もあります。また、記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したもので、実際の賦課金は、徴収率、電算経費等が勘案されたものになります。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区
☎0234-52-2350 会計課

石名坂地区 36.0ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	1,972	-1,972	0
H28	806	-806	0
計	2,778	-2,778	0

上郷溝地区 135.6ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	2,146	-2,146	0
H28	988	-988	0
計	3,134	-3,134	0

南平田地区 178.1ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	2,236	-2,236	0
H28	1,240	-1,240	0
H29	669	-669	0
H30	292	-292	0
計	4,437	-4,437	0

山元地区 229.5ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	3,786	-3,786	0
H28	2,654	-2,654	0
H29	1,534	-1,534	0
H30	405	-405	0
計	8,379	-8,379	0

内郷地区 371.1ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	4,214	-3,520	694
H28	3,123	-2,502	621
H29	2,032	-2,032	0
H30	1,062	-1,062	0
H31	177	-177	0
計	10,608	-9,293	1,315

中平田西地区 113.4ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援 資金予定	総計
H27	8,849	-1,181	7,668
H28	8,849	-1,181	7,668
H29	8,849	-1,181	7,668
H30	8,849	-1,184	7,665
H31	8,849	-1,187	7,662
計	44,245	-5,914	38,331

大正溝地区 123.3ha (単位：円/10a)					山寺地区 71.4ha (単位：円/10a)					飛鳥地区 48.0ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	償還金	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	15,054	438	-2,837	12,655	H27	2,234	7,633	-3,176	6,691	H27	7,188	-2,392	4,796
H28	15,054	-949	-2,709	11,396	H28	594	6,485	-418	6,661	H28	5,854	-2,392	3,462
H29	15,054	-949	-2,709	11,396	H29		5,266	-658	4,608	H29	4,417	-1,704	2,713
H30	15,054	-949	-2,710	11,395	H30		3,950		3,950	H30	2,875	-857	2,018
H31	15,054	-535	-3,225	11,294	H31		2,549		2,549	H31	1,208	-1,208	0
H32	15,054	-535	-3,225	11,294	H32		2,059		2,059	H32	583	-583	0
H33	13,629	884	-3,272	11,241	H33		1,429		1,429	H33	42	-42	0
H34		3,755		3,755	H34		658		658				
計	103,953	1,160	-20,687	84,426	計	2,828	30,029	-4,252	28,605	計	22,167	-9,178	12,989

砂越地区 138.1ha (単位：円/10a)				中平田南地区 145.7ha (単位：円/10a)						西平田地区 337.2ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援 資金予定	総計	年度	償還金	平準化 資金	担い手 育成資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H27	12,131	-1,324	10,807	H27	17,722	-1,238	-2,606	-1,858	12,020	H27	6,285	-459	5,826
H28	12,131	-1,324	10,807	H28	17,722	-3,415	-2,211	-82	12,014	H28	5,540	-459	5,081
H29	12,131	-1,324	10,807	H29	17,722	-3,823	-1,801	-82	12,016	H29	4,673	-459	4,214
H30	12,131	-1,324	10,807	H30	17,722	-4,245	-1,375	-82	12,020	H30	3,706	-459	3,247
H31	12,131	-1,324	10,807	H31	17,722	-4,687	-933	-82	12,020	H31	2,986	-459	2,527
H32	5,730	-1,324	4,406	H32	17,722	-5,150	-474	-76	12,022	H32	2,606	-459	2,147
H33	4,424	-1,324	3,100	H33		3,748			3,748	H33	2,129	-459	1,670
H34	2,731	-1,540	1,191	H34		3,694			3,694	H34	1,545	-459	1,086
H35	1,126	-1,126	0	H35		3,639			3,639	H35	837	-461	376
				H36		3,524			3,524				
				H37		3,347			3,347				
				H38		3,102			3,102				
				H39		2,639			2,639				
				H40		2,102			2,102				
				H41		1,497			1,497				
				H42		803			803				
計	74,666	-11,934	62,732	計	106,332	5,537	-9,400	-2,262	100,207	計	30,307	-4,133	26,174

か ん が い 用 水 節 水 の お 願 い

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。そのため、限りある水ですので組合員皆様よりご協力を頂きながら、水の使用をお願いしたいと考えております。

つきましては、各ほ場での取水の際は水口と堰板の適切な調整を行って頂き、末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。



平成26年度研修等のご案内



大町溝土地改良区では、地域単位や学校での現地研修や出前授業等を随時お受けしますので、ご連絡下さい。

(例) 草薙頭首工・中央管理所・大町溝資料館
出前授業…etc

大町溝土地改良区 総務課 能登山まで ☎ 0234-52-2350
E-mail notoyama@o-machikou.info

全国土地改良功労者表彰 受賞

高橋寛前事務局長が、去る平成26年3月25日に砂防会館別館シェンバツハ・サボー（東京都千代田区）にて全国土地改良功労者として表彰されました。

高橋寛前事務局長は、昭和47年より土地改良区に勤務され42年間の長きに渡り、当区はもとより県内の土地改良事業の発展に尽力された長年の功績に対し、この度の受賞となりました。



平成26年度新規採用職員の紹介



いがらし かずえ
五十嵐 和恵

酒田市坂野辺新田 在住

平成26年4月1日付け採用
総務課 庶務係 管理課 管理係（兼務）

早く仕事に慣れることの出来るように、日々勉強中です。未熟ですが、明るく笑顔で頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成25年度で退職された職員のお知らせ

組合員並びに関係団体の皆様には長い間大変お世話になりました。

前事務局長 高 橋 寛
(平成26年3月31日付)

長い間ご苦勞様でした。今後益々のご活躍とご健康をお祈りします。

平成26年度大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地 ☎0234-52-2350 ㊚0234-52-3515

事務局長
(兼務)
総務課長
朝井 美明

総務課長代理
能登山一雄

庶務係長
住石 二美

主事補 遠藤 未侑
主事補 五十嵐和恵

庶務係 事務内容
・総代会、理事会、監事会、各委員会、その他会議
・選挙事務・文書の収受、発送、公告
・文書の編さん、保存
・予算及び財政一般・職員の服務厚生・広報
・他の係に属しないもの

会計課長
住石 文人

会計係長
能登山一雄
(兼務)

主任 小松 和子(兼務)

会計係 事務内容
・組合費の徴収、督促及び滞納処分
・土地改良区の経済に属する現金及び物品の出納保管
・決算の調整、証拠書類の保管
・預金有価証券の出納保管、管理
・出納保管に附帯する会計事務

財務係長
小松 和子

主任 能登山一雄(兼務)

財務係 事務内容
・組合員名簿、土地原簿及び図面・組合費の賦課
・農地転用に伴う意見書の交付、決済金の徴収
・財産の取得、管理及び処分
・農業振興地域整備計画の意見書に関すること
・工事に関する用地の買収及び補償等

管理課長
久松 渉

管理係長
小野寺 守

管理係長
齋藤 博

技師 佐藤 吉嗣
技師 佐藤 優典
技師 佐藤 貴久
主事補 遠藤 未侑(兼務)
主事補 五十嵐和恵(兼務)

管理係 事務内容
・かんがい排水施設の維持管理
・かんがい用水の取水、揚排水機の運転
・用排水の調整・かんばつ及び冠水等災害対策
・土地改良財産使用等の承認申請
・区有林の維持管理

揚水機運転	
管理係長	齋藤 博
技師	佐藤 吉嗣
技師	佐藤 貴久
運転助手(副主任)	若菜 忠勝
運転助手(副主任)	佐藤 均
運転助手(副主任)	齋藤 清
運転助手(副主任)	北川 良市
運転助手	高橋 友市
運転助手	齋藤 一男
運転助手	五十嵐 俊治
運転助手	水落 忠七
運転助手	後藤 政弘

分水門看守人	
上郷溝・大正溝第2	三浦 久
上野原・大正溝第3	石川 博
上堰・下堰	齋藤 実
東幹線・手蔵田・平田川	松浦 守
第1・第5幹線	土田 雄一
大町・中・北幹線	阿部 敏明
砂利柳・南幹線	高橋 九一郎

機場名	
◎揚水機場	
・平田揚	・田沢川
・榎橋	・相沢川
・沖ノ堰	・前畑
・南幹線	・砂利柳第1・第2
・手蔵田	・平田川
・下川原	・勝保
◎排水機場	
・茨野	・茨野補助
◎共同管理揚水機場	
・上堰第二	・柳沢
・上郷	・石名坂

揚水機の運転停止について!

6月から9月まで毎週木曜日、揚水機の点検整備と東日本大震災以降の電力不足による自主的な節電を実施するため、管内揚水機の運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。

休日・夜間かんがい用排水の連絡先

平田揚揚水機場 ☎0234-52-3244 茨野排水機場 ☎0234-24-4741 中央管理所 ☎0234-52-3586

☆用排水に関する問い合わせは、支溝代表者、総代を通じて行って下さい。

総代の改選について

総代が平成27年2月3日で任期満了となり改選となります。

総代の改選に伴う選挙は、公職選挙法に基づく選挙となるため、選挙管理委員会と選挙日程の打ち合わせ等を行わなければ選挙告示等の日程は確定しませんが、土地改良区としましては、平成27年1月中に実施したいと考えております。

総代選挙の選挙告示等の詳しい日程につきましては、平成27年1月1日発行第146号の区報でお知らせいたします。

なお、総代定数は、42名（下記表参照）となっております。

総代の各選挙区と定数

選挙区別	投票区別	投票区 の 区 域	総代定数
第1選挙区	第1投票区	酒田市 山谷・山谷新田・檜橋・山楯・中野目・郡山・桜林・桜林興野・石橋・天神堂・泉興野・堀野内・三之宮・飛鳥・砂越・北俣 東田川郡庄内町 榎木	15名
	第2投票区	酒田市 生石・北沢	
第2選挙区	第1投票区	酒田市 手蔵田・熊野田・中野新田・勝保関・大野新田・小牧・茨野新田・小牧新田・古荒新田・土崎・本川・大多新田・熊手島・漆曾根	14名
	第2投票区	酒田市 大町・遊摺部・大宮・字仁助谷地・字鷲谷地・字扇谷地・四ツ興野・大宮町三丁目	
第3選挙区	第1投票区	酒田市 成興野・大川渡・地見興屋・白ヶ沢・大沼新田	13名
	第2投票区	酒田市 山寺・字本町・字金谷・字山田・字西田 東田川郡庄内町 古関	
	第3投票区	酒田市 土淵・茗ヶ沢・上餅山・上北目・中北目・小見・下餅山・引地・竹田・中牧田・相沢・石名坂・田沢	
合 計			42名

水路にゴミを捨てないで下さい！



通水に支障がありますのでご協力をお願いします



水の事故防止にご協力下さい！
 水の事故防止については、保育園、小中学校等に通知し、注意や指導をお願いしています。水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。